

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
法学部	法律学科	夜・通信	30	0	78	108	13		
医用工学部	臨床工学科	夜・通信		4		120	160	13	
	生命医工学科	夜・通信				80	154	13	
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	夜・通信		162		95	287	13	
	スポーツテクノロジー学科	夜・通信				67	259	13	
	スポーツ健康政策学科	夜・通信				47	239	13	
スポーツ科学部	スポーツ教育学科	夜・通信		170		75	275	13	
	スポーツ健康科学科	夜・通信				68	268	13	
現代教養学環		夜・通信		0	16	46	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://toin.ac.jp/univ/publish/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://toin.ac.jp/info/school/leaders/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2022.7.01～ 2024.6.30	基金、経営戦略担当
非常勤	大学教授	2022.7.01～ 2024.6.30	経営戦略担当
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) すべての学部において、以下のとおり、授業計画(シラバス)を作成し公表している。</p> <p><u>(1) 授業計画(シラバス)の作成過程</u> 授業計画(シラバス)の作成に際しては、まず「授業計画(シラバス)作成マニュアル」(冊子)を全教員に配付し、記載事項、前年度との違いなどを周知徹底している。それを踏まえ、教員は学内者専用サイト(桐蔭横浜大学ユニバーサルパスポート)を通じて、以下の項目等について作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の概要(授業の内容及び方法) ・授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 ・準備学習(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間 ・卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連について ・教科書、参考文献等 ・課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法 ・履修学生への要望 ・講義の全体像がつかめるよう13回分の具体的な学習内容の記載 <p><u>(2) 授業計画の作成・公表時期</u> 毎年11月末をめどに、翌年の1月半ばを提出期限とし、次年度のシラバスの作成依頼を行っている。提出後の1月末から2月半ばに、第三者による点検作業(シラバスチェック)を行い、修正が必要な部分については、3月半ばまでに各教員が修正を行っている。公表は、桐蔭横浜大学ユニバーサルパスポート内で行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	https://unipa.toin.ac.jp/uprx/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>すべての学部において、授業計画（シラバス）で客観的な成績評価の方法を明示するよう、全教員に求めている。また学修成果の評価は、機械的な作業に陥ることのないよう、科目の性格、授業の進行スタイル等との関係を考慮して適正に行うよう全教員に要望している。これらは、主としてシラバスチェックを通じて徹底し、また成績分布調査などによっても点検している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>すべての学部において、成績評価についてあらかじめ設定した算出方法により、GPAの数値を算出し客観的な指標を設定している。</p> <p><u>(1) 成績評価の方法</u></p> <p>成績の採点は100点満点で行い、成績評価は以下のとおり5段階で評価している。 S：90点以上、A：80点以上90点未満、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満、D：60点未満（不合格）</p> <p><u>(2) GPA（グレード・ポイント・アベレージ）値による評価</u></p> <p>各成績評価の基準値（GP）は、S=4、A=3、B=2、C=1、D=0として、GPAの算出は、科目ごとにその単位数を乗じて得られた数値（GP×単位数）の総和を、総履修登録単位数で除したものとしている。</p> <p><u>(3) 成績分布状況の把握</u></p> <p>各学部のGPA成績の分布状況の資料等を作成し、学部ごとの成績分布状況を把握している。また、各年次の学期末の成績評価（単位数等）によって、警告基準及び注意基準を設定し、対象学生と三者面談を実施している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://toin.ac.jp/univ/risyu-yoko-law/ 各学部の履修要項にて掲載しており、その履修要項を公表している。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業の認定に関する方針の具体的内容

変化が激しく予測困難な社会でエージェンシーを発揮し、活躍できる人材を育成する本学の現代的使命のため、学生に、どの専門教育課程においても到達してほしい桐蔭横浜大学共通の教育・学修目標を「ユニバーシティ・ポリシー」として策定している。これが本学の考える「陳腐化しない普遍的なコンピテンシー」であり、桐蔭横浜大学の卒業生が共通して獲得する資質・能力となるものである。

「人生と学びの基盤となる力」

考動力、複眼的思考力、共感力、リーダーシップ、探究力、自律的キャリア

この「ユニバーシティ・ポリシー」に、各学部等の学位プログラムの専門知識獲得の目標を加え、卒業認定・学位授与の方針「ディプロマ・ポリシー」を策定している。なお、「ユニバーシティ・ポリシー」および「ディプロマ・ポリシー」は、大学ホームページ等で公表している。

(2) 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

各学部の卒業認定に関する方針や修得単位数等の状況を踏まえ、各教授会で最終的な卒業判定を行い、適切に卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ユニバーシティ・ポリシー： https://toin.ac.jp/univ/about/up/ ディプロマ・ポリシー： http://toin.ac.jp/univ/overview/policy/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桐蔭横浜大学
設置者名	学校法人桐蔭学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
財産目録	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
事業報告書	https://toin.ac.jp/info/school/finance/
監事による監査報告(書)	https://toin.ac.jp/info/school/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://toin.ac.jp/univ/education/check/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/)
(概要) 基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。 (法律学科) 現代社会における諸問題に即して法的思考能力をかん養し、倫理性と人間力を備えた人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://toin.ac.jp/faclaw/fl_top/)
(概要) 法学部では、「人生と学びの基盤となる力」を発揮し、社会の様々な分野で活躍できる「法的リテラシー」を有する良き市民を育成することを目標として、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に「学士(法学)」の学位を授与します。 I. 専門的知識・技能 法的知識を習得し、自ら必要な条文や判例を探し・読み・理解することができ、また法的問題について、多角的観点から分析し、問題の本質を把握したうえで、妥当な解決策を説得的に示すことができる。 学際的な観点から、社会や時代の変化に応じた法の役割とその限界を理解し、それを克服するための方策を探究することができる。 II. 「人生と学びの基盤となる力」 考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動することができる。 複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。 共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。 リーダーシップ：集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。 探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。 自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://toin.ac.jp/faclaw/fl_top/)
(概要) 法学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通の MAST プログラム、法的知識と法的思考力を育成する専門科目を体系的・構造的に配置するとともに、1 年次から少人数でのゼミナール科目を配置しています。また学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行っています。 ● 「人生と学びの基盤となる力」(考動力、複眼的思考力、共感力、リーダーシップ、探究力、自律的キャリア)を MAST プログラム中心に修得する。 ● 法律専門職や地方公務員、警察官、あるいは一般企業への就職などの多様な進路に対応したコースを設置し、幅広い業界・業種で生きる法的リテラシーと実践力を養う。 ● 各授業科目では、知識の定着を総括的に評価するとともに、資質・能力の獲得を形成的に評価する。教育課程を通じては、各年次の主要科目においてディプロマ・ポリシ

一の達成度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://toin.ac.jp/faclaw/fl_top/）

（概要）

法学部では、幅広い教養と確かな専門知識を身につけて、社会の様々な場面で法的リテラシーを活用し、社会課題の解決に貢献できる人材を養成します。このため、法学部では、次のような知識や能力を備え、「良き市民」として主体的に公正な社会を実現していく意欲のある人材を求めます。

I. 知識・技能

- 本学での学修に必要な基礎学力を有している。

II. 思考力・判断力・表現力

- 偏見から自由で柔軟な思考と、物事を筋道立てて考える論理的な思考ができる。
- 他者の意見を理解し、自己の考えを口頭や文章で説得的に表現することができる。

III. 主体的に学習に取り組む態度

- 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる。
- 現代社会の様々な問題について日頃から強い関心を抱き、その解決の道を探求する意欲を有している。

学部等名 医用工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/ ）
<p>（概要）</p> <p>医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子など様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材を養成する。</p> <p>（生命医工学科）</p> <p>生命工学の技術に基づき、医用材料及び再生工学技術の発展に貢献できる人材を養成する。</p> <p>（臨床工学科）</p> <p>最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://toin.ac.jp/facbme/fbe_top/ ）
<p>（概要）</p> <p>医用工学部は、医用工学的知識、並びに人として持つべき教養と倫理観を有し、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人材を輩出することを目標として、卒業時に以下のような能力を身につけた者に「学士（工学）」の学位を授与します。</p> <p>I. 専門的知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医学と理工学とを基軸に医用工学に関する専門知識と技能を体系的に身につけている。 ● 医用工学の専門知識とその隣接する分野の基本的な知識を、現代医療・現代社会の諸課題と関連づけて理解している。 <p>II. 「人生と学びの基盤となる力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動することができる。 ● 複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。 ● 共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。 ● リーダーシップ：集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。 ● 探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。 ● 自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://toin.ac.jp/facbme/fbe_top/ ）
<p>（概要）</p> <p>医用工学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通のMASTプログラム、専門科目と実験・演習を体系的・構造的に配置しています。入学時に基礎学力確認試験を行い、学生一人ひとりの基礎学力達成度に応じた能力別の基礎教育を行います。3年次後期終了後には、本学部の教育課程の達成度が評価され、卒業研究および臨地実習・臨床実習の実施に関する可否が審査されます。また学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「人生と学びの基盤となる力」（考動力、複眼的思考力、共感力、リーダーシップ、探究力、自律的キャリア）をMASTプログラム中心に修得し、現代的教養を身につける。 ● 臨床検査技師・臨床工学技士および研究者・技術者としての専門知識・技能、並びに科学的思考力、プレゼンテーション力、情報収集力を専門科目および実験・実習をとおして身につける。

- 各授業科目では、知識の定着を総括的に評価するとともに、資質・能力の獲得を形成的に評価する。教育課程を通じては、各年次の主要科目においてディプロマ・ポリシーの達成度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://toin.ac.jp/facbme/fbe_top/）

（概要）

医用工学部では、幅広い教養と確かな専門知識・技能を身につけて、臨床検査技師（国家資格）や臨床工学技士（国家資格）、研究者や技術者として、医療技術の発展に貢献できる人材を養成します。このため、「生命医工学科」では、生命現象に強い関心を持ち、その解明を積極的に遂行しようとする意欲のある人材を求めます。「臨床工学科」では医学と工学の両学に興味があり、それらを修学するための自己学習・自己啓発を積極的に行う意欲のある人材を求めます。

I. 知識・技能

- 本学での学修に必要な基礎学力を有している。

II. 思考力・判断力・表現力

- 問題を適切に分析して理解し、解決に向けて筋道を立てて考えることができる。他者の考えや意見を尊重し、相手の立場に立って物事を伝えることができる。

III. 主体的に学習に取り組む態度

- 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる。
- 現代医療の最新の技術やそれに関連する医学、生物、化学、工学分野に対して幅広い関心を持ち、それらを修得する意欲を有している。

【生命医工学科】

- 生命現象およびその関連分野に強い関心を持ち、その理解のために習得した知識・技能をもとに医療技術の発展に貢献したい人。
- 臨床検査技師として医療機関や臨床検査センターで従事することを希求する人。
- 科学的探究心を持ち、自己学習および自己研鑽に努めることができる人。

【臨床工学科】

- 医学と工学の両学に興味があり、それらを修学するための自己学習・自己啓発を積極的に行う意志を有し、新たな医療機器の研究開発および医療技術の発展に貢献したいと考えている人。
- 臨床工学技士（国家資格）として医療機関や医療機器メーカー、研究教育機関などの企業で従事することを強く希求する人。臨床工学技士（国家資格）として医療機関や医療機器メーカー、研究教育機関などの企業で従事することを強く希求する人。

学部等名 スポーツ健康政策学部
教育研究上の目的（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/ ）
<p>（概要）</p> <p>我が国のスポーツ、文化そして教育のみならず、関連するすべてについて健全な発展を推進するという理念を掲げ、現代社会が抱える諸問題を広い概念のスポーツ文化を通して解決することができる人材の養成を目的とする。</p> <p>（スポーツ教育学科）</p> <p>複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員や、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成することを目的とする。</p> <p>（スポーツテクノロジー学科）</p> <p>スポーツを支える指導者や、スポーツエンジニアの育成を目指し、スポーツ科学及び工学、そして関連する領域の専門的な知識とともに、科学的・総合的な見識と技能等を持つ人材を養成することを目的とする。</p> <p>（スポーツ健康政策学科）</p> <p>文化やスポーツ更には健康に関わる政策立案に必要な柔軟な発想と、豊富な知識を持った人材や、スポーツや文化芸能などを使いこなすことができ、次世代のスポーツ文化交流の担い手等の人材を養成することを目的とする。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://toin.ac.jp/faccsp/fcsp_top/ ）
<p>（概要）</p> <p>スポーツ健康政策学部では、幅広い教養とからだの多様な可能性ならびに文化・スポーツについての専門知識を学び、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人物の育成を目指します。具体的には所定の単位を修得し、以下の知識・能力等を身につけた学生に「学士（スポーツ健康政策学）」の学位を授与します。</p> <p>I. 知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツに関する基本的な知識・技能を、人文社会・自然科学双方から関連づけて体系的に理解し、教育・健康・科学技術・国際交流・福祉・地域といった視点から説明することができる。 ● スポーツに関連する事柄のなかで、一つ以上の個別領域の深い知見を有している。 <p>II. 思考力・判断力・表現力等の能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 知識・技能を活かして自ら思考し、意見を表明することができる。 ● 多くの人々とコミュニケーションがとれる。 <p>III. 学びに向かう力・人間性等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会組織の一員として積極的に行動することができる。 ● 好奇心を持ち、主体的に社会参画することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://tuy.toin.ac.jp/ss/ ）
<p>（概要）</p> <p>スポーツ指導者やスポーツ・健康づくり活動を支援できる人材、さらには文化やスポーツ、健康に係わるさまざまなプログラムを企画・実施・運営できる人材などを養成することを目的とし、スポーツや健康、体に関する専門的な知識・技能のみならず、社会人として各界で活躍する際に必要な幅広い知識や教養を身につけることができるようにするという基本方針に基づき、教育課程を編成し、実施する。多様な専門科目のほか、1・2年次には「スポーツ文化の担い手」として活躍するとともに、専門的な科目の学びにスムーズに入るための基礎力アップをめざす学部基礎セミナーや情報リテラシー、英語コミュニケーションなどの必須科目および教養豊かな社会人育成のための総合科目を配置し、3・4年次には、自分の問題意識に基づいた課題に取り組み、今の時点での答えを求めていく専門演習や卒</p>

業研究を必須科目として配置している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：http://toin.ac.jp/faccsp/fesp_top/）

（概要）

（スポーツ教育学科）

- 現代社会の抱える教育問題に関心があり、スポーツ文化でその問題解決することを目的とする人。
- 全ての人々に、スポーツの楽しさを伝えたい人。
- 小学校、中学校、高等学校の教員や、生涯学習社会における指導者となることを強く希求する人。

（スポーツテクノロジー学科）

- スポーツ科学・医学・工学を融合させ、あらゆる競技や身体表現の世界、健康づくりといった場面で、科学的な分析で貢献できる、幅広い指導者を目指す人。
- 最新のトレーニング理論や、データ分析の方法だけではなく、指導技術や洞察力を持ったスポーツトレーナーを目指す人。

（スポーツ健康政策学科）

- 公務員やNPO・NGOのスタッフとして、スポーツ文化で街づくりや地域振興、国際貢献をしてみたい人。
- 文化やスポーツを手がかりに、すべての人が健康で楽しく生きられる社会をデザインしたい人。
- からだを動かす楽しさや大切さを、ジャーナリズム等を通して表現し、伝え、広げていきたい人。

学部等名 スポーツ科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/about/purpose/ ） （概要） 深い教養と倫理感を礎に、スポーツ科学についての専門的知識・技能を身につけ、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材を養成し、輩出する。 （スポーツ教育学科） 深い教養と倫理感を礎に、スポーツ科学についての専門的知識・技能を身につけ、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材、複雑化する現代社会の要請にこたえることができ、かつ、正確で柔軟な指導法を身に付けた教育職員や、更には生涯学習時代におけるスポーツの指導者等の人材を養成する。 （スポーツ健康科学科） 深い教養と倫理感を礎に、スポーツ科学についての専門的知識・技能を身につけ、スポーツを通じて主体的に現代社会と関わり課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことができる人材、我が国のスポーツや教育、文化、或いは社会全体に対し貢献することが可能な指導者（政策立案者）を養成する。
卒業の認定に関する方針 （公表方法： https://toin.ac.jp/univ/education/appeal_facssp/ss/ ） （概要） スポーツ科学部は、深い教養とスポーツ科学についての専門的知識を身につけ、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人材を輩出することを目標として、卒業時に以下のような能力を身につけた者に学士の学位を授与する。 I. 専門的知識・技能 ● スポーツ科学に関する専門知識と技能を体系的に身につけている。 ● スポーツや健康に関する専門知識を、現代社会の諸問題と関連づけて理解している。 II. 「人生と学びの基盤となる力」 考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動することができる。 複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。 共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。 リーダーシップ：集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。 探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。 自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://toin.ac.jp/univ/education/appeal_facssp/ss/ ） （概要） スポーツ科学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通のMASTプログラム、スポーツや健康、身体に関する専門的な知識・技能のみならず、社会人として各界で活躍する際に必要な幅広い知識や教養を身につけるという基本方針に基づき、教育課程を編成し、系統的・構造的に配置する。また学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行う。
入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : https://toin.ac.jp/univ/education/appeal_facssp/ss/)

(概要)

スポーツ科学部では、深い教養とスポーツ科学についての専門的知識を身につけ、その上で現代社会が抱える課題に対応できる人材の養成を目的としており、このためスポーツ科学部では、次のような知識や能力を備え、主体的に社会変革を実現していく意欲のある人材を求める。

I. 知識・技能

- 本学での学修に必要な基礎学力を有している。

II. 思考力・判断力・表現力

- 知識・技能を活かして自ら思考し、意見を表明することができる。
- 他者の考えや意見を尊重し、相手の立場に立って物事を伝えることができる。多くの人々とコミュニケーションがとれる。

III. 主体的に学習に取り組む態度

- 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる。
- スポーツ、健康、教育といったジャンルにとらわれることなく、日頃から現代社会が抱える様々な問題に幅広く関心を持ち、解決の道を探る意欲を有している。また、様々なことに好奇心を持ち、主体的に社会参画することができる。

学部等名 現代教養学環
教育研究上の目的（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/gakkan/ ）
<p>（概要）</p> <p>本学の教育資源を結集し、全学として知識集約型社会・SDGs に貢献できる人材育成を目指す現代教養学環の教育目標は、複数の領域から現代的諸課題に対峙し、自ら考え、主体的に行動して、責任を持って社会変革を実現していくことができる人材、確かな専門知識・技術により持続可能な社会づくりに貢献できる人材を養成し、輩出するものとする。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/gakkan/ ）
<p>（概要）</p> <p>現代教養学環では、現代社会の諸問題を読み解くカリキュラムを通して、卒業時に以下のような能力を身につけた者に学士の学位を授与する。</p> <p>I. 専門的知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人文・社会科学，自然科学について幅広く理解するとともに，自分の専攻する分野に関する専門知識を身につけている。自分の専攻分野に関する専門知識を中心に，隣接する分野に横断する幅広い知識を現代的課題と関連づけて理解している。 <p>II. 「人生と学びの基盤となる力」</p> <p>考動力：物事を批判的に捉えて問題を発見するとともに、その問題解決のために行動することができる。</p> <p>複眼的思考力：多角的な視点と柔軟な心をもって、物事をとらえることができる。</p> <p>共感力：他者の意見や考えに耳を傾けるとともに、自らの意見や考えを表現し、伝えることができる。</p> <p>リーダーシップ：集団の目標達成のために、自らの果たすべき責任を自覚するとともに、他者と良好な関係を築き、協働することができる。</p> <p>探究力：積極的に新しいことに挑戦するとともに、粘り強く学び続けることができる。</p> <p>自律的キャリア：長期的な展望をもって将来の人生を思い描き、その実現のために必要とされる物事を理解し、それに向けて計画し、実行することができる。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://toin.ac.jp/univ/gakkan/ ）
<p>（概要）</p> <p>現代教養学環では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、大学共通の MAST プログラム、専門的知識を深める 5 つのコースとゼミナール科目を体系的・構造的に配置するとともに、学生の達成状況を常に評価しながら、何を学んだか、ではなく何を身につけたかを重視したカリキュラム編成を行う。</p>
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://toin.ac.jp/univ/gakkan/ ）
<p>（概要）</p> <p>現代教養学環では、様々なことにチャレンジをするなかで、将来の“なりたい自分”を探究したい人を歓迎します。また、4年間でいくつものプロジェクトを経験し、課題解決能力を高めていきます。そうした力を生かして、自らアイデアを出し、仲間と協働して、よりよい社会を実現していくことに意欲のある人を求めています。このため、現代教養学環では、次のような知識や能力を備え、主体的に社会変革を実現していく意欲のある人材を求めます。</p> <p>I. 知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本学での学修に必要な基礎学力を有している。 <p>II. 思考力・判断力・表現力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標を達成するため、現状を理解し、何をすべきかについて自ら考えることができる ● 他者の意見を理解し、自己の考えを表現することができる ● III. 主体的に学習に取り組む態度

- 積極的に他者と関わり、協働して活動することができる
- 社会の持続可能な発展に関心を持ち、主体的に関わる意欲を有している

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://toin.ac.jp/univ/publish/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
法学部	—	12人	6人	2人	2人	0人	22人
医用工学部	—	10人	8人	5人	1人	0人	24人
スポーツ科学部	—	18人	12人	8人	1人	0人	40人
現代教養学環	—						
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				117人			117人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://r.ars.toin.ac.jp/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法学部	180人	138人	76.7%	740人	689人	93.1%	10人	0人
医用工学部	80人	64人	80.0%	320人	260人	81.3%	0人	0人
スポーツ健康 政策学部	0人	0人	—	540人	611人	113.1%	0人	0人
スポーツ科学 部	200人	299人	149.5%	400人	600人	150.0%	0人	0人
現代教養学環	70人	70人	100.0%	140人	106人	75.7%	0人	0人
合計	530人	571人	107.7%	2,140人	2,266人	105.9%	10人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法学部	183 人 (100%)	1 人 (0.5%)	156 人 (85.2%)	26 人 (14.2%)
医用工学部	75 人 (100%)	12 人 (16.0%)	55 人 (73.3%)	8 人 (10.7%)
スポーツ健康 政策学部	273 人 (100%)	1 人 (0.4%)	257 人 (94.1%)	15 人 (5.5%)
合計	531 人 (100%)	14 人 (2.6%)	468 人 (88.1%)	49 人 (9.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>授業計画（シラバス）の作成に際しては、まず「授業計画（シラバス）作成マニュアル」（冊子）を全教員に配付し、記載事項、前年度との違いなどを周知徹底している。それを踏まえ、教員は学内者専用サイト（桐蔭横浜大学ユニバーサルパスポート）を通じて、以下の項目について記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 科目の概要（授業の内容及び方法） ● 授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 ● 準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間 ● 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連について ● 教科書、参考文献等 ● 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法 ● 履修学生への要望 ● 講義の全体像がつかめるよう13回分の具体的な学習内容の記載

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
すべての学部において、授業計画（シラバス）で客観的な成績評価の方法を明示するよう、全教員に求めている。また学修成果の評価は、機械的な作業に陥ることのないよう、科目の性格、授業の進行スタイル等との関係を考慮して適正に行うよう全教員に要望している。これらは、主としてシラバスチェックを通じて徹底し、また成績分布調査などによっても点検している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法律学科	124 単位	有・無	24 単位
医用工学部	臨床工学科	126 単位	有・無	24 単位
	生命医工学科	126 単位	有・無	24 単位
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	124 単位	有・無	24 単位
	スポーツテクノロジー学科	124 単位	有・無	24 単位
	スポーツ健康政策学科	124 単位	有・無	24 単位
スポーツ科学部	スポーツ教育学科	126 単位	有・無	24 単位
	スポーツ健康科学科	126 単位	有・無	24 単位
現代教養学環		124 単位	有・無	24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：本学ホームページ（P24 法学部早期卒業の条件） https://toin.ac.jp/univ/wp-content/uploads/sites/10/2021/09/2023_Hogaku_RishuYoko.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://toin.ac.jp/univ/publish/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
法学部	法律学科	750,000円	200,000円	290,000円	
医工学部	生命医工学科	920,000円	200,000円	480,000円	
	臨床工学科	920,000円	200,000円	480,000円	
スポーツ健康政策学部	学科共通	800,000円	200,000円	390,000円	
スポーツ科学部	学科共通	800,000円	200,000円	390,000円	
現代教養学環		850,000円	200,000円	390,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>修学支援については、学位授与の条件をすべての学生が満たすことができるよう入学から卒業まで個別の対応を行っている。具体的には、学年ごとに修得すべき単位を明示し、オリエンテーションにおいて履修指導を行い、目標単位を履修できない学生については本人及び保護者を交えた相談会を開いている。</p> <p>そのほか、課外の学習支援として学生が自発的に教員・大学院生に学習指導を受けることができる「ラーニングコモンズ」及び「インディ・カフェ」を設置している。</p> <p>また、オフィス・アワーを設定し、学生が気軽に相談できるような体制を整えている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>入学前から主体的・意欲的に自らの将来や人生について意識を高めるプログラムを展開するとともに、キャリア情報センター及び共通教育センターが協働し、各年次におけるキャリア意識を醸成する授業を実施している。</p> <p>授業外においてもキャリア情報センターに2名のキャリアサポーターが常駐し、書類作成や模擬面接といった実践的なサポートを提供するとともに、インターンシップや企業説明会等学生と企業をマッチングする取組を実施している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>教員、学生支援部、保健室、学園相談室（臨床心理士も所属）が連携し学生の希望に応じた相談やカウンセリングを実施している。学生の心理的な相談のハードルを下げするためWEBでの質問や悩み相談も受け付けている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://toin.ac.jp/univ/publish/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F114310104810
学校名 (〇〇大学 等)	桐蔭横浜大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人桐蔭学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		219人	213人	221人
内訳	第Ⅰ区分	127人	131人	
	第Ⅱ区分	51人	57人	
	第Ⅲ区分	41人	25人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				－
合計 (年間)				222人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-	人	人
計	14人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	-
訓告	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	29人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	29人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。